⑶　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　技術提案にあたり、ＶＥ提案、部分設計照査施工提案で施工する場合は、施工計画書でＶＥ提案、部分設計照査施工提案と選択し、その内容を記載した施工計画書を提出すること。また、標準案で施工する場合は、提案内容を記載せずに施工計画書を提出すること。

⑸　上記３⑴により提出された施工計画書について競争参加資格確認通知に併せて技術提案の評価を通知する。通知する内容は、技術提案ごとに加算点の付与の対象とする提案（「○」と表記。）、加算点の付与の対象としない提案（「―」と表記。）及び実施不可の提案（「×」と表記。）とする。なお、実施不可の提案とは、標準案を満足していないなど技術提案として適切と認められない提案や現場条件により実施できない提案などである。

⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときはその限りではない。

⑺　配置予定技術者等の確認　落札者決定後、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）」等により配置予定の監理技術者又は主任技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者（又は主任技術者）の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者（又は主任技術者）とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。

⑽　手続における交渉の有無　無。

⑾　契約書作成の要否　要。

⑿　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒀　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒁　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者等の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　本公告における内容の詳細については入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tsuyoshi Koike Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Kesennuma No. 2 Tunnel in Route45

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 25 December 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 27 February 2014 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 27 February 2014 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 27 February 2014)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsukamachi Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 12 月 10 日

支出負担行為担当官

中国地方整備局副局長　尾藤　　勇

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

○第 11 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　水島港水島玉島地区臨港道路（玉島側）橋梁上部工事

⑶　工事場所　岡山県倉敷市玉島乙島地内、玉島乙島7472番及び高梁川河口他

⑷　工事内容　橋梁上部（海上部）工場製作工　１式、鋼橋架設工　１式、橋梁現場塗装工　１式、床版工　１式、橋梁付属物工　１式、仮設工　１式、橋梁上部（陸上部）工場製作工　１式、鋼橋架設工　１式、橋梁現場塗装工　１式、橋梁付属物工　１式

なお、詳細は入札説明書を参照すること。

⑸　工期　契約締結日から平成28年６月15日までとする。

⑹　本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出、入札等を電子入札システムで行う。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑺　本工事は、入札時に「工場製作工における品質向上に資する技術提案」及び「上部工の品質向上に資する施工に関する技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式「技術提案評価型Ｓ型」の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるか否かを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑼　本工事の入札において、低入札調査基準価格を下回る金額でもって応札が行われた場合は、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

⑽　本工事は、当局が設定する調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち、その者の申込みに係る価格の積算内訳が当局が定めた基準を満たさないもの等に対して特別重点調査を実施する工事である。（入札説明書参照）

⑾　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。

2　競争参加資格

本工事の一般競争入札に参加するためには⑴から⑿に示す要件をすべて満たさなければならない。

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体、経常建設共同企業体又は単体有資格業者であること。

なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。